

1970年代に展開されたスペインの民主化—政治アクターを中心に

永田 智成（首都大学東京）

スペインの民主化とは、フランコ体制から民主主義体制への体制移行のことを指し、この名称は成功体験として半ば固有名詞のように使われている。スペインでは、フランコの後継者として国家元首になったフアン・カルロス(Juan Carlos I)国王の下、スアレス(Adolfo Suárez)首相が効果的なリーダーシップを発揮して、総選挙を実施し、民主的な憲法制定にこぎ着けたのである。本報告は、スペインの民主化を成功に導いたスアレスら政治アクターのリーダーシップがどのようなものであったかを論じたものである。

スペインの民主化は、旧フランコ体制側が主導権を握った民主化であった。このような展開になった原因は、フランコ体制による苛烈な弾圧により、国内の反体制運動組織が壊滅的な打撃を受けたからである。そのうえ、フランコ体制が長期化したことで、反体制派の中で亡命派と国内派の対立が生じ、また反体制派運動の中心を担うはずの社会労働党(PSOE)とスペイン共産党(PCE)が民主化の主導権争いを繰り広げ、互いに協力しなかったこともマイナスに作用した。

ところでフランコ体制は、公式には国民運動(Movimiento Nacional)による一党独裁体制であったが、実際の国民運動は軍や経済テクノクラートなどと同列の有力な支配団体のひとつに過ぎなかった。そのうえ、ポストフランコ体制を担う存在と目されていたカレロ＝ブランコ(Luis Carrero Blanco)は、経済テクノクラート重視の姿勢を鮮明にし、国民運動の地位は更に低下していた。1969年にはフアン＝カルロスがフランコの後継者になることが発表され、実質的にカレロ＝ブランコが指揮を執ることでポストフランコ体制は盤石と思われたが、1974年にカレロ＝ブランコ首相は暗殺された。カレロ＝ブランコに依存していたフアン＝カルロスの立場は、不安定なものとなったのである。

ポストフランコ体制を担うはずの人物がいなくなったことで、新たに首相となったアリアス＝ナバーロ(Carlos Arias Navarro)は、政治改革の必要性を訴え、様々な勢力を入閣させた。結果としてアリアス＝ナバーロによる政治改革はほとんど結実しなかったが、様々な勢力が台頭したことで、スアレスの登場を可能とする体制内勢力の流動化が発生したのである。

1975年11月にフランコが死去し、フアン＝カルロスが国王として国家元首となったが、アリアス＝ナバーロに引き続き首相を任せた。そのため、国民の間でも劇的な変化が生まれる期待感はなかった。アリアス＝ナバーロは引き続き多様な勢力を入閣させ、政治改革は体制内改革派のリーダーであったフラガ(Manuel Fraga)が担った。フラガは着実な交渉による改革を好み、反体制派とも交渉したが、反体制派は遅々として進まない改革に業を煮やし、フランコ体制の継続を願う原理派は改革に反発した。そんな中、1976年7月にアリアス＝ナバーロは更迭され、フラガの改革は道半ばにして頓挫することとなったのである。

アリアス＝ナバーロの後を継いだのが、スアレスであった。国王は、自らが目指す政治改革を忠実に実行できる人物としてスアレスを選んだのである。当面の目標は、フランコ

体制の解体と普通選挙の実施であった。

まずスアレスは、フランコ体制の解体を意味する政治改革法をフランコ国会で成立させた。スアレスは反体制派勢力と懇談するものの、反体制派勢力を政治過程に関与させなかった。そして政治改革法の是非を問う国民投票において圧倒的な支持を得たため、スアレスの支持基盤は盤石なものとなった。反体制派勢力もようやく体制を整え、「九人委員会 (Comisiones de los Nueve)」を結成した。しかしスアレスは、反体制派勢力が民主的といえども政治的な正統性を有していないことを理由に政治過程への参加を拒否し、一方的に総選挙を実施するための選挙法などのルールを決定した。反体制派勢力は選挙準備過程に関与できないことに不満を持ったが、自らが求めてきた普通選挙をボイコットすることは、政治的なプレゼンスを失墜させるだけと考え、選挙への参加を表明した。

総選挙の準備において、スアレスは圧倒的な支持を背景に、国王サイドの意向とは必ずしも一致しない行動をとるようになる。その代表例が、PCEの合法化であり、自らの総選挙への出馬であった。フラガと決別した体制内改革派に乗っかる形で民主中道連合(UCD)を結成し、その党首となった。

1977年6月に行われた約41年ぶりの総選挙は、事前の予想に反してUCDが過半数を獲得できなかった。民主的な反体制派はPSOEが第二党に躍進するなど満足する形となり、総選挙が不正であるとは主張されなかったのである。

1978年12月には民主的な憲法が制定されたが、スアレスが主体性をもって憲法制定に関与したとは言い難い。むしろ憲法制定期のスアレスは、経済改革に関心を持っていたように思われる。ラテンアメリカ諸国では、新自由主義的な経済政策が政治改革より優先されたことが失敗であったとリンスらは断じている。スアレスらによる政策が、新自由主義的経済政策の到来を抑制するものであったならば、それこそがスペインの民主化が大成功した要因のひとつと考えることもできよう。この点については今後の課題としたい。

(紙幅の関係から参考文献を割愛します。拙著『フランコ体制からの民主化：スアレスの政治手法』木鐸社、2016. をご参考頂ければ幸いです。)